

ハイヤー・タクシー業における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	18～ 19	帰庫後、車庫から事務所へ向かう途中、車庫の出入口で右から走って来た自転車と接触した。	64	50 ～ 99
3	21～22	被災労働者がロータリー（タクシー待機場所）で客待ちをしていた際、用を足すため駅のトイレに向かっていた時、バス停の歩道の段差に左足を捕られ、左足アキレス腱断裂の負傷をした。	56	1～ 9
5	9～ 10	お客様をお迎えに上がり、ワンボックス車のトランクに乗客の荷物を積み込んだ後、後ろに下がろうとした時に、半開きになっていたリアゲートに頭部を強打し、転倒する。	47	300 ～ 499
6	10～ 11	タクシーの異常箇所確認の為、後部座席に乗っている時、運転者が急ブレーキを掛けた際、前座席の防護板に右目を当てて負傷した。	48	50 ～ 99
7	3～4	当社タクシー運転者は、アルコールチェックの点呼を終えて業務が終了した後、私服に着替えて事務所内営業所中3階車庫にて、業務指示のない洗車を行った。その後、車両の位置が他の車の邪魔になると思い、運転者側ドアを開けた状態で後退したところ、本人によれば、アクセルを強く踏み過ぎて、柱と運転者側のドアの間に右腕が挟まり負傷したとのことである。	70	100 ～ 299
7	7～8	整備工場内で、ショックアブソーバーのオーバーホール作業中、スプリングが顎に当たり怪我をした。	55	100 ～ 299

7	8～9	タクシー乗務中、自転車と接触事故を起こし、相手の自転車を会社の自家用車に積み込もうとしたときに、自転車のペダルが右足に当たり負傷した。	65	100 ～ 299
9	10～ 11	出庫前車両点検時、足元の縁石につまずきバランスを崩した際に、右前ドアが開いていたため、右脇、腰をぶつけた。	55	300 ～ 499
10	11～ 12	勤務中に運転席に乗り込む際に車のドアに右眉付近をぶつけて負傷。4針縫う怪我を負う。	51	500 ～ 999
10	15～ 16	車庫にて、歩いて移動中シャッターに異物がぶらさがっていたので、それをとろうとしてジャンプしたところ着地時に左足を捻り、負傷した。	64	100 ～ 299
12	0～1	客宅で車庫入れの誘導中、タイヤ止めのブロックがあることに気づいてはいたが、暗いこともあり配置までは分からず、ブロックに躓いて、壁にぶつかり転倒した。	63	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html